

3 豊財号外
令和3年9月21日

部
各課長殿
か い

総務部長

令和4年度の予算編成方針について（通知）

このことについて、豊川市予算決算会計規則第5条の規定に基づき下記のとおり定めました。

記

1 全般に関する事項

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きが続いており、今年4月から6月期のGDPは、年率に換算して1.3%の増となった。経済の先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染の動向が経済に与える影響に十分注意する必要がある。

こうした中、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2021」を閣議決定し、感染症による厳しい経済的な影響に対して、事業の継続と雇用の確保、生活の下支えのため、重点的・効果的な支援策を講じながら、医療提供体制の強化やワクチン接種を促進していくとしている。また、カーボンニュートラルの実現に向けた動き、デジタル化やデータ活用の急速な進展、国際的な取引関係や国際秩序の新たな動きなど世界全体の経済構造の変化及びデジタル技術を活用した柔軟な働き方やビジネスモデルの変化、環境問題への意識の高まりなど国内の未来に向けた変化を捉え、我が国経済の構造改革を戦略的に進め、ポストコロナの持続的な成長基盤を作っていかなければならないとした。

そして、この成長を生み出す原動力として、①グリーン社会の実現、②官民挙げたデジタル化の加速、③日本全体を元気にする活力ある地方創り、④少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現の4つを掲げ、これらを実現する投資を重点的に促進する方針を示した。

また、感染症は、国民の必要とする行政のデジタル化やオンライン教育についての地方自治体間の格差など様々な課題を新たに浮き彫りにした。政府は、こうした課題に対応できる体制を構築・強化していくこととしている。

これらを踏まえ、国の令和4年度予算に対する概算要求方針においては、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、予算の中身を大胆に重点化している。地方においても、その影響や課題について留意、検討を行い、迅速かつ適切に対応する必要がある。

2 本市の財政状況

本市の財政状況を見ると、感染症の影響による市税収入の減少や人件費の増加などにより、経常収支比率が悪化し、財政硬直化の傾向にある。今後も、人件費や扶助費などの義務的経費の増加が見込まれるため、引き続き、財政運営の健全化に努めていく必要がある。

また、令和4年度の財政見通しは、歳入面では、経済が持ち直す動きが続いているものの、依然として厳しい状況にあり、コロナ禍前の水準の市税収入は期待できないと見込まれ、深刻な財源不足となる見通しであり、財源確保のための市債借入も大幅に増えることが想定されている。

歳出面では、第6次豊川市総合計画（以下「総合計画」という。）実施計画及びマニフェスト工程計画に位置付けられた事業の実施や少子高齢化社会の進行等による社会保障関係費の増加に加え、公共施設の更新・適正配置・長寿命化に向けた事業費の確保が必要となることから、当面は歳出規模の圧縮が難しい状況である。

その中、今年7月に更新した豊川市中期財政計画では、令和4年度以降5年間の収支について、扶助費の増加、総合保健センター（仮称）整備や消防署本署庁舎整備といった大型事業への対応などにより、年

平均で16億円の不足と見込んでおり、次年度以降も大変厳しい財政状況が続くと想定される。

3 予算編成の基本方針

令和4年度の予算編成においては、「選択と集中」を徹底し、総合計画実施計画及びマニフェスト工程計画の着実な実施を図る事業を中心に重点配分するものとし、ウィズコロナ・アフターコロナに資する取組みについても配慮することとする。

また、予算要求時においては、歳出全般にわたる徹底した見直しに努めるとともに、市税等の歳入確保が大変厳しい状況となることが想定されることから、国県の施策や物価の動向等を適正に反映させ、国県補助等の活用などによる歳入確保を図り、予算編成を行うこととする。

具体的な基本方針は、次のとおりである。

- (1) 社会の変化を的確に捉え、事業の優先順位の洗い直し及び「選択と集中」による見直しを進めるとともに、各部等の長は、職員一人ひとりが事業コストや費用対効果を十分認識するよう指導し、豊川市が真に必要とする事業を採択すること。
- (2) 総合計画に掲げたまちの未来像「光・緑・人 輝くとよかわ」の実現のため、定住・交流人口の増加を強く意識し、まちの住みよさや訪れやすさを実感できる元気なまちづくりが展開できる施策の検討を行うとともに、第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえつつ、活気ある地域経済の回復と新たな日常に向けた強靱な地域の構築を進める事業について積極的に取り組むこと。
- (3) 第14回豊川市市民意識調査の結果による市政への優先度の高い項目（満足度が低く重要度が高いもの）については、市民の声を真摯に受け止め、施策への反映を検討するとともに、地域のバランス等にも配慮し、「元気なとよかわ 子育てにやさしく 人が集うまち」の実現に向けた事業に取り組むこと。
- (4) 歳入予算については、国・県の予算編成の動向や制度改正を注視

し、国県支出金などの財源を確保するとともに、クラウドファンディングの活用や広告料収入事業の拡大、未利用地の売却などの自主財源の確保に努めること。

- (5) 新規事業については、原則、総合計画実施計画に位置付けられる事業を対象とする。予算要求にあたっては、既存事業のスクラップを基本とし、事業に期限を設けるとともに、目標値の達成に積極的に取り組むこと。
- (6) 既存事業については、市民ニーズ、行政経営改革審議会の意見などを真摯に受け止め、これまでの課題、定例監査や決算特別委員会の意見等を検証したうえで、働き方改革の推進も考慮し、事業内容や事業の存廃を含めた徹底した見直しを行うこととし、単に前例を踏襲するのではなく、最少の経費で最大の効果が得られるよう、検討を行うこと。また、前年度において執行率が低かった経費、減額補正を行った経費は、必ず積算を見直し、経費の精査を行うこと。
- (7) 防災・減災対策の推進にあたっては、近い将来、発生が危惧される大規模な地震や激甚化・頻発化する大雨などの自然災害への対応など、豊川市地域強靱化計画を踏まえ、災害に対し「強靱な地域」を作り上げるための事業に取り組むこと。
- (8) ファシリティマネジメントの推進にあたっては、今後の人口減少・少子高齢化に伴う利用需要の変化、厳しい財政状況及び施設老朽化に対応し、公共施設の更新・適正配置・長寿命化などを計画的に進めていくため、豊川市公共施設等総合管理計画、豊川市公共施設適正配置計画及び豊川市公共施設中長期保全計画を踏まえ、財産管理課と十分に協議した上で、示されている手順などに従い、適切な予算要求に努めること。
- (9) 行政が担うべき役割と民間や市民の役割を的確に見極め、新たな日常に対応した市民サービスへの転換及び働き方改革を実践していくため、行政のスリム化・効率化を図るとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進についても検討を行うこと。また、令和4年度からの導入を目標とした豊川市内部統制導入方針

に基づく体制整備を進めていることから、事務の適正化及び効率化について検証を行うとともに、必要な経費については、予算要求すること。